

3 委員名簿

委員の構成要件 の該当性	氏名	職業（所属及び役職）	性別	再生医療等委員会を設置する者の利害関係
特定認定 再生医療 等委員会 の場合	第三種再 生医療等 提供計画 のみに係 る審査等 業務を行 う場合			
	a-1. 医 学・医療1	奥寺 元	歯科医師・医学博士 一般社団法人 東京形成歯科研究会 代表理事 王子歯科美容外科クリニック 院長	男 有
	a-1. 医 学・医療1	奥寺 俊允	歯科医師・歯学博士 王子歯科クリニック駅前治療室 院長	男 有
	a-2. 医 学・医療2	田中 かずさ	歯科医師 七光台ファミリー歯科 勤務	女 無
	a-1. 医 学・医療1	柳 時悦	歯科医師 日本橋りゅうデンタルクリニック 日本橋インプラントオフィス 院長 一般社団法人 東京形成歯科研究会 監事	男 有
	c. 一般	押田 浩文	奥寺医療ビル有限会社 一般社団法人 東京形成歯科研究会 理事	男 有
	b. 法律・ 生命倫理	鄭英模	司法書士 TEI Legal Office	男 無
	c. 一般	菅 亜由美	エステティシャン Salon de Beauté GRAND CHARIS	女 無
	a-1. 医 学・医療1	上野 正樹	医師 上野医院 院長	男 無
	a-1. 医 学・医療1	本多 剛大	医師 銀座クリニック 院長	男 無

(留意事項)

- 用紙の大きさは、A4とすること。
- 提出は、正本1通とすること。
- 各項目の記載欄にその記載事項の全てを記載する事ができないときには、同欄に「別紙のとおり。」と記載し、別紙を添付すること。
- 再生医療等委員会を設置する者の「氏名」について、法人でない団体にあっては、名称及び代表者又は管理人の氏名を記載すること。
- 1の「審査等業務を行う体制」の欄には、審査等業務を継続的に行うことができる体制、再生医療等委員会の開催頻度、その他の審査等業務に関する事項を記載すること。
- 1の「手数料の算定の基準」の欄には、手数料の額及び手数料の算定方法等を記載すること。
- 3の「委員の構成要件の該当性」の欄への記載は、次のとおりとすること。

特定認定再生医療等委員会の場合

- 「①分子生物学等」・・・分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- 「②再生医療等」・・・再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- 「③臨床医」・・・臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師）
- 「④細胞培養加工」・・・細胞培養加工に関する識見を有する者
- 「⑤法律」・・・医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家

- 「⑥生命倫理」・・・生命倫理に関する識見を有する者
 - 「⑦生物統計等」・・・生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
 - 「⑧一般」・・・①から⑦までに掲げる者以外の一般的立場の者
- 第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合
- 「a-1, 医学・医療1」・・・医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - 「a-2, 医学・医療2」・・・a-1に該当する者以外の医学又は医療の専門家
 - 「b, 法律・生命倫理」・・・医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
 - 「c, 一般」・・・a-1、a-2及びbに掲げる者以外の一般的立場の者
8. 3 の「再生医療等委員会を設置する者との利害関係」の欄には、再生医療等委員会を設置する者と利害関係を有している場合は「有」、有していない場合は「無」を記載すること。